

# 一般競争入札の実施について

次のとおり一般競争入札を行いますので、ご参加いただきたくお知らせします。

令和5年11月9日

高清水園

園長 小田嶋 郁夫

## 1. 競争に付する事項

### (1) 入札名

高清水園 除雪業務委託契約（単価契約）

### (2) 契約内容

除雪業務委託仕様書による

### (3) 契約方法

一般競争入札

### (4) 契約期間

契約の日から令和6年3月29日まで

### (5) 契約者名

名 称 高清水園

代表者 園長 小田嶋 郁夫

住 所 秋田市上北手猿田字苗代沢14番地の1

電 話 018-829-3577

## 2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 入札日現在で秋田市内に本社、支店又は営業所等を有していること。

(2) 入札日現在で地方公共団体等から入札参加停止の措置を受けていないこと。

(3) 入札日現在で会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

(4) 過去5年間において、本契約と同種契約について、誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3. 競争入札執行の場所及び日時

#### (1) 入札場所

高清水園 会議室

※入札参加者以外は入札会場への入室はできません。

#### (2) 入札日時

令和5年11月17日（金）午後2時00分

### 4. 入札参加申込

#### (1) 入札参加申込書の提出方法

秋田県社会福祉事業団ホームページ (<http://www.fukinoto.or.jp/>) からダウンロードし、郵送又は直接窓口へ提出すること。

#### (2) 入札参加申込書の受付期間

令和5年11月9日（木）～令和5年11月16日（木）

（※土・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで）

#### (3) 入札参加申込書の提出先

高清水園 管理課（事務室内）

#### (4) 確認書類の提出

「2 競争に参加する者の必要資格に関する事項（4）」について確認書類の提出を求めることがある。

### 5. 入札に関する事項

#### (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

#### (2) 入札書記載金額

消費税を差し引いた金額を記載すること。

（当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額が契約額となる。）

#### (3) 入札執行回数

ア) 入札は3回までとし、3回目も不落になった場合は、3回目の入札金額の低い順に随意契約の協議を行うものとする。

イ) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、抽選によって落札者を決定する。

#### (4) 入札書の無効

ア) 入札参加資格がない者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者が入札した場合。

イ) 記名押印がない場合。

ウ) 入札金額を訂正している場合。

(5) 入札の辞退

ア) 入札に参加した上で入札を辞退する場合は、入札書の金額の欄に「入札辞退」と記入して提出すること。

イ) 入札開始時刻を過ぎても着席していない場合は、入札辞退とみなすものとする。

(6) 持参するもの

ア) 委任される方は委任状

イ) 入札書 3枚 (予備3枚)

ウ) 封筒 3枚 (予備3枚)

エ) 印鑑、ボールペン、のり

7. その他

(1) 本入札について質問等がある場合には、令和5年11月14日(火)午後5時までの間に書面(様式任意、FAX提出可)により、下記問合せ先まで申し出ることができる。

(2) 提出された申込書等は返却しません。

(3) その他不明な点は、下記まで問合せのこと。

〒010-1406 秋田市上北手猿田字苗代沢14番地の1

高清水園 管理課 三浦、越後谷

・電話番号 018-829-3577

・FAX 018-829-3578

# 入札参加申込書

令和 年 月 日

高清水園  
園長 小田嶋 郁夫 様

住 所

事業所名

代表者名

印

電話番号

高清水園 除雪業務委託契約(単価契約)に係る一般競争入札に参加いたします。併せて、入札案内に定める競争入札に参加する者の必要資格に関する条件を満たすことを誓約します。

(様式第26号)

(再・再々)

# 入札書

令和 年 月 日

高清水園

園長 小田嶋 郁夫 様

代表者が入札する場合	代理人が入札する場合
住所	商号又は名称
商号又は名称	代理人住所
代表者名 ㊤	代理人氏名 ㊤

次のとおり入札します。

入札に付する事項	高清水園 除雪業務委託契約 (単価契約)				
入札金額					
契約名	規格・品質	数量	単位	金額 (消費税抜)	備考
除雪業務委託 契約	別紙仕様書のとおり	1	時間	円	

(注意)

- 入札金額は、消費税抜きで記載すること。
- 当該金額に10/100に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

(様式第 27号)

# 委任状

令和 年 月 日

契約担当者 高清水園

園長 小田嶋 郁夫 様

(住所)

私は (受任者住所氏名) (氏名)

使用する印	
-------	--

を代理人と定め、(入札に付する事項) 高清水園 除雪業務委託契約 (単価契約) の

権限を委任します。

住 所

商号又は名称

氏 名

印

# 除雪業務委託仕様書

## 1 契約期間

契約締結日 から 令和 6 年 3 月 2 9 日 まで

## 2 除雪業務の内容

- ① 除雪に係る範囲は、別紙による。
- ② 除雪業務を行ったときは、契約者が定める作業日報を記載し報告すること。

## 3 委託業務日

- ① 原則として 1 5 c m 以上の積雪を確認したとき。
- ② 契約者が出動要請したとき。

## 4 除雪機械等

- ① 除雪機械は、除雪を行う者が所有する機械を使用すること。
- ② 除雪に使用する機械に係る、燃料費及び消耗品等については、契約した者が負担すること。
- ③ 8～11t クラスと同等のホイールローダーで作業を行うこと。
- ④ 除雪に使用する機械は基本的に 1 台とし、降雪量により複数台で作業する場合は事前に高清水園契約担当者と協議することとする。

## 5 費用の請求

- ① 除雪に要した時間に端数が生じた場合は、30分未満は切り捨て、30分以上は、切り上げることとする。ただし、除雪機械保管場所から施設までの移動（往復）は、含まないこととする。
- ② 除雪に係る請求は、1ヶ月単位とする。
- ③ 除雪に係る請求は、1ヶ月単位による作業日報及び運行記録計によるチャート紙を月報に取りまとめ、翌月3日まで運行記録計、月報を添付し、契約者へ請求すること。

## 6 費用の支払

- ① 契約者は、契約した者から提出された請求書等を確認のうえ、請求書提出日から30日以内に指定された金融機関へ支払う。

## 7 その他

- ① 作業中に契約した者が起因して事故及び破損等があった場合は、契約した者の負担とする。
- ② この仕様書に記載されていない事項が発生した場合は、双方の協議による。

グラウンド

倉庫

放課後デイ

車庫

屋根あり

日赤大学

駐車場

高清水園

裏玄関

正面玄関

駐車場

除雪箇所

雪捨場

